

平成15年10月3日提出

危険物施設等事業所の特別査察の実施について

最近、全国各地で危険物施設等の事業所で火災が相次いで発生しています。この種の火災は、一度火災になると消火困難であるとともに、被害の程度も大規模になります。このことから、これらの事件事例に関連する当市の危険物施設等の事業所について、同様の事故発生を未然に防止するとともに、災害発生時の警備体制の強化と施設関係者への災害に対する注意を喚起するため下記のとおり特別査察を実施します。

記

1 日 時

平成15年10月6日(月)午後1時から

2 場 所

奈良市西九条町五丁目2番地の5 共栄社化学株式会社 奈良工場

3 査察実施者

(1) 消防局予防課 危険物係

(2) 中消防署 予防係、特別救助隊及び警防隊

4 その他

特別査察計画により、その他の事業所についても別日程で実施する予定

5 問い合わせ先

消防局予防課危険物係

35 - 1192 (内線225)